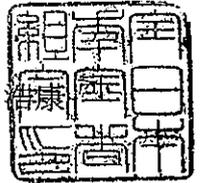


2014年9月10日

全国市議会議長長会
会長 佐藤祐文様

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田洋康



年金をはじめとする社会保障改善へのご尽力を求める要請

市民生活の向上と福祉増進へのご尽力に敬意を表します。

「物価スライド特例分」解消を理由とする2.5%の年金削減はすでに大半が実施され、「マクロ経済スライド」の発動が差し迫っています。

この仕組みは、物価が上がっても年金をほとんど引き上げず、目減りされるものです。先頃発表された「平成26年財政検証」結果では基礎年金部分について約30年にわたって適用し続けることにされています。その上、年金額そのものの引き下げを可能にする見直し(デフレ経済下での「マクロ経済スライド」適用)が検討され、厚生労働省は来年の通常国会への法案提出を目指しています。

昨年私たちは、この年金削減の流れに異を唱える行政不服審査請求に取り組み、目標を大きく上回る12万6千余を結集しました。物価が上がり消費税まで増税されるなかでの4000万年金受給者の怒りはすさまじく、受給者の厳しい生活実態を今更ながら思い知らされるものでした。

年金は、いうまでもなく高齢者だけの問題ではありません。私たちは、将来の受給者のためにも年金制度の改悪に反対し、「最低保障年金制度」の創設などを求める「20万請願大運動」に取り組んでいます。これは、安倍首相に直接思いのたけをぶつけるいわば「直訴」というべきものです。

年金だけでなく社会保障は、社会保障を「自己責任」とするなど憲法25条をないがしろにする「社会保障制度改革推進法」に基づき全面的な「制度改革」(改悪)にさらされています。通常国会で強行可決され、具体化が進められようとしている「医療・介護総合法」は、国の責任を自治体に押しつけるものです。

よって、私たち年金者組合は、下記の点についてのご理解・ご協力を頂きたいと要請するものです。

記

1. 年金削減の流れ阻止・最低保障年金制度創設など「20万請願大運動」をご支持いただくこと。
2. 混合診療を拡大させず、国民健康保険の都道府県単位化に反対し、必要なときに必要な医療がだれでも受けられる医療制度をつくること。
3. 要支援者の通所・訪問介護の介護保険外し、自己負担2割への引き上げ、特養ホームへの入所制限などに反対し、介護保険制度の充実を図ること。

以上